

証明書に関するお知らせ

○個人情報保護に伴う本人確認について

個人情報保護法の施行により、証明書のお申し込み及びお渡しする際に、学生証・免許証等の身分証明書をご提示いただいております。窓口にお越しの際は、必ず身分証明書をご持参ください。

また、代理人受領の際も、代理人の方の身分証明書をご提示いただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

○亜細亜大学短期大学部廃止に伴う各種証明書の取り扱いについて 2017年8月22日更新

証明書内容については以下の通りとさせていただきます。

- ・亜細亜大学短期大学部として発行していた証明書は、今後、亜細亜大学の名称で発行をいたします。
- ・証明書には亜細亜大学短期大学部廃止に関する備考を追加いたします。
- ・亜細亜大学短期大学部にて取得した司書資格は、廃止後も有効です。
- ・亜細亜大学短期大学部にて修得した単位を活用しての資格取得等も、今までどおり可能です。

○証明書の漢字表記について 2015年4月1日更新

証明書システム更新に伴い、日本工業規格(JIS)で定められた漢字コード(JIS2004)に対応したことにより、証明書に記載される氏名の漢字表記が一部(168文字)変更となっております。

在学時にご登録いただいた漢字と異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※JIS漢字コード表の改正(JIS2004)についての詳細は、以下の資料をご参照ください。

【JIS漢字コード表の改正について(経済産業省)】

<https://www.nite.go.jp/data/000007837.pdf>